

豊田市水辺ふれあいプラザ整備事業検討

Consideration on Toyota City Waterfront Park Plaza Project

水循環・まちづくりグループ 研究員 佐伯 博人
 主席研究員 岡田 智幸
 水循環・まちづくりグループ 研究員 後藤 勝洋

1. はじめに

本調査研究では、矢作川支川の籠川沿川に計画された豊田市の（仮称）水辺ふれあいプラザ整備事業について検討した。市内の小学校・認定子ども園を対象とする川の環境学習に関するアンケート調査により環境学習のニーズを把握し、他施設における事例などの情報収集および現地調査を行い、それらを踏まえて川の環境学習施設としての水辺ふれあいプラザの整備の方向性を検討した。また必要とされる施設の概略配置図を作成し、施設整備および維持費用の概算額を算定した。

2. 豊田市の概況と水環境への取組み

豊田市は、愛知県三河地域の矢作川中流部に位置し、豊田織機から発展したトヨタ自動車の本社・基幹工場および関連企業群が立地するものづくりの中心地方都市である。名鉄豊田市駅前の中心市街地は、矢作川右岸に接しており、平成12年東海豪雨時には左岸側が浸水被害を受け、右岸側の豊田市役所も矢作川の浸水想定区域では、浸水深5.5mの危険性が示される場所に立地している。

矢作川は上中流域で愛知用水、枝下用水、明治用水などの工業・農業用水が取水され、明治以降三河地域の工業・農業の発展に貢献してきた。また高度成長期には家庭排水、事業所排水の増大による河川水質の著しい悪化や、雨水の速やかな排水を目的とした護岸整備が進んだことによる生物多様性の喪失といった問題も生じていた。水質悪化といった公害問題については、1966年に6農業団体、7漁業団体、5市町により「矢作川沿岸水質保全対策協議会」が設立された。協議会は上下流住民の相互理解を深める交流の推進や、環境教育や啓蒙活動によって流域の水質改善活動を進めてきた。流域内の開発行為に対する「矢作川方式」と呼ばれる民間主導型の流域管理の方法および活動は、平成11年に第1回水大賞を受賞し、高く評価されている。

3. 水辺ふれあいに関する施策動向

子どもたちが遊びやすい水辺を「子どもの水辺」として、建設省、文部省、環境省が共同で選定し、川を利用した子どもたちの体験活動の充実を図ってきた。

その対応として国土交通省では、「水辺の楽校」、「水辺プラザ」、「かわまちづくり」等の仕組みで、河川の親水利用とともに環境学習の場づくりを推進してきた。

また、環境学習の場づくりにおいては、水の確保が必要になる。水の確保に関しては、水質、親水空間、修景等生活環境又は自然環境の維持、改善等を行うことを目的とした“環境用水”として、河川表流水の水利使用許可を行う例もみられるようになっており、国土交通省もその取扱いに関する通達を出している。

「水辺プラザ」事業については、現在「かわまちづくり制度」の事業として包含されている。

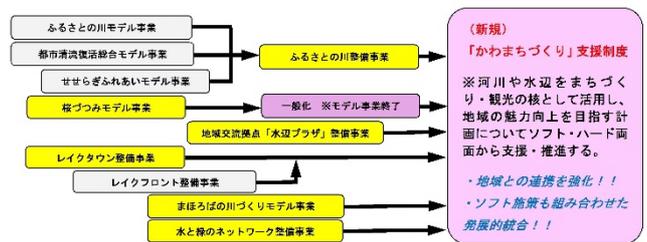


図-1 かわまちづくり支援制度の概要

4. 豊田市の水辺体験型環境学習施設の取組み

豊田市は平成17年4月の近隣町村との合併を機に918km²と広大な面積を有するとともに、矢作川の上流域も市域となった。全面積の70%を森林が占める豊かな自然に恵まれることとなった。水環境の保全と利用活動について「矢作川研究所」、豊田市関係部局および関係者によって平成21年3月には豊田市で「地域の水循環への取り組みが大きな流域の水循環を支える」という考え方のもとに検討が行われた。現状を改善し次世代への良好な水環境を受け継ぐために、豊田市の水に関わる現状や課題を住民と共有認識を持ち、身近な水環境を良くするための施策や取り組みを協働により推進することを目的とする「水循環共働ビジョン（地域が支える流域の水循環）」を策定している。

5. 検討内容

5-1 水辺ふれあいプラザ整備の基本的考え方

豊田市の水環境・環境教育についての上位計画や市民ニーズを踏まえて以下を基本的な考え方とした。

- ・子供たちの水辺の遊びと環境学習の場
- ・地域の人々の憩いの場、子供達との触れ合いの場
- ・川の環境研究機関がサポートし環境意識を向上



図-2 整備の基本的な考え方

5-2 市民ニーズの把握

体験型環境教育施設の必要性を把握するために、市内の認定こども園と小学校を対象としてアンケート調査を実施した。

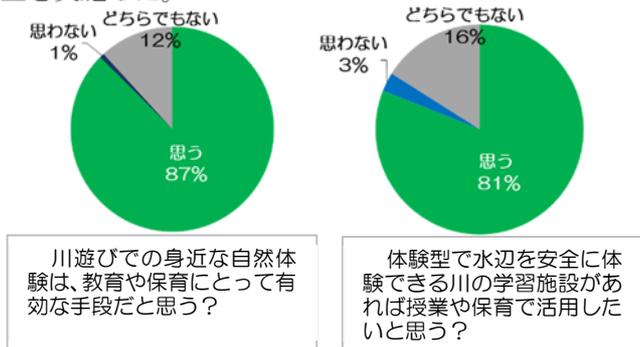


図-3 アンケート調査結果

5-3 川の環境学習施設の事例調査

全国の「水辺プラザ」等の環境学習施設に関する事例をホームページ・資料等で調査し、3ヶ所について視察・ヒアリングを行い、施設整備計画の参考とした。



写真-1 視察による事例調査

5-4 施設整備(案)の検討

本検討では、矢作川支川籠川中流左岸に隣接する市有地(13,800㎡)と、公園指定されている河川敷地を含め、以下のような施設整備(案)を検討した。

- ① 川の環境学習エリア：計画地内には小河川の上・

中・下流の地形や生態系を縮小モデルを配置し体験できるものとし、緩傾斜護岸により籠川の水辺へのアクセスを確保する

- ② 触れ合い広場
- ③ 駐車場
- ④ 緑地
- ⑤ 川の交流館：川に係る環境学習の機能を整備(生き物展示室、図書室、事務室、飼育室、トイレ・シャワー・更衣室、移動水族館等)



図-4 施設整備(案)の概要

6. おわりに

川の体験型環境教育施設を多くの市民に継続的に活用してもらうには、施設を整備した上で地域住民や環境活動・教育の活動団体や大学等の教育機関による支援が必須であり、関係者・関係機関の協働が望まれる。



図-5 関係者・関係機関との協働の必要性

<参考文献>

- 1) 豊田市：水環境共働ビジョン (2009)
<http://www.city.toyota.aichi.jp/shisei/machizukuri/kyoudou/1005278.html>
- 2) 日本河川協会：日本水大賞 (1999)
[Http://www.japanriver.or.jp/taisyo/oubo_jyusyou/jyusyou_katudou/nol/nol_pdf/yahagi.pdf](http://www.japanriver.or.jp/taisyo/oubo_jyusyou/jyusyou_katudou/nol/nol_pdf/yahagi.pdf)